

全日本民医連

6クルールの学びで

組織の発展につなげたい

事務幹部アカデミア研修に参加して

同仁会が加盟している全日本民医連は、全国に1700カ所の加盟事業所、医療生協組合員や友の会会員約318万人を持つ、医療・介護事業所の連合会です。

事務幹部アカデミアは、①事務幹部として求められる姿勢と力量を育む。

②民医連運動の理念や各分野の理論などを深く身につける。
③法人・県連を超えた全国的な集団形成と団結をはかる。

の3つを目的として開催されました。参加した4クルールまでの内容を紹介します。

第1クルール

民医連の綱領と歴史

戦前の無産者診療所の活動を受け継ぎ、戦後、無差別平等を掲げる診療所・病院を設立。その活動を綱領として結実し、

全国に広がった民医連の歴史、また、無差別平等を考える際に基礎となる日本国憲法と人権について

第2クルール

東日本大震災と原発事故

福島県でのフィールドワークを通して、東日本大震災と原発事故について、福島民医連が被災者と連帯して行った活動を学びました。また、健康

格差とSDHについては、医療・介護を提供するだけでなく、社会環境が健康に与える影響も視野に入れて活動することの大切さを学びました。

第3クルール

非営利・協働組織の経営管理

経営管理の中でも非営利・協働組織の経営管理

第4クルール

沖縄民医連の歴史や沖縄戦、沖縄基地問題

フィールドワークを通して

て学習しました。

は(1)理念、使命(2)民主的運営(3)リーダーシップ(4)人事政策(5)会計管理のいずれも欠いては運営できず、事務幹部はリーダーシップを発揮してその先頭にたつ必要があることを学びました。

また、共同組織(友の会会員や生協組合員)方々からの講演では、共同組織は、地域住民の健康を守るための活動を職員と一緒に進めようというあり、事務幹部はその共同組織を大きく発展させる要の存在であることを学びました。

沖縄民医連の歴史や沖縄戦、沖縄基地問題について、政府とマスコミによって私たちは気付かされなかったのではないのでしょうか。民医連は旧優生保護法被害に気付けなかったその反省から「見解」を出し、加えて「人権と倫理センター」を設置しました。

現在、出生前診断、男女産み分け、遺伝子治療、精神科強制入院、

じて、医療・介護活動を行う前提としての平和・人権を守る大事さを学び、またヨーロッパを中心に、新自由主義による、社会保障の後退への抵抗運動として発展しているミニシパリズム[※]を学び、社会保障充実のために政治に働きかける重要性を再認識できました。

研修は、まだ2クルールが残されていますが、この学びを、自身の仕事につなげ、民医連、同仁会が、より地域の健康づくりに寄与できるように組織に発展できるように頑張る決意を固めた研修となりました。

※地域主義・自治体主義のことを指す

軍事目的の脳研究などが進められています。医療と介護の場で見ていることを人権と倫理の観点で常に評価、検討する必要があります。そして障害があっても差別、排除されず安心して過ごせる地域づくりと、日本政府が人権擁護と平和政策をすすめる政治を行うよう運動を続けましょう。(社会医療法人 同仁会 副理事長 齊藤 和則)

「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」から

〈最終回〉「気付くために」④



障害を理由にした旧優生保護法による強制不妊手術は人権侵害、憲法違反です。被害者による訴訟をきっかけに私も民医連もその事実気付きました。一方で「気付かされなかった」面はないのでしょうか。民医連「見解」には「診療報酬、加算の有無で行政に誘導され違和感を持ちながら実践している…経営改善という理由で倫理的検討抜きに新しい実践

を導入…」とあります。障害者基本条約を批准した国に行われる特別調査が昨年実施され、「日本政府は弱者を恩恵的に保護する上から目線」と報告されました。人権を守る法整備に責任がある政府の人権感覚自体が国際標準からズレているのです。その政府が定める診療報酬制度のもとで経営課題や人の確保に集中せざるを得ず、大事なものから目を逸

らされている。新聞やテレビも障害者差別の実態をほとんど報道しない。政府とマスコミによって私たちは気付かされなかったのではないのでしょうか。民医連は旧優生保護法被害に気付けなかったその反省から「見解」を出し、加えて「人権と倫理センター」を設置しました。

現在、出生前診断、男女産み分け、遺伝子治療、精神科強制入院、

理事会報告

4月理事会〈概要〉
開催日時… 4月27日(木) 午後6時～午後8時3分
出席・理事 26名
監事 3名

◆報告
・拡大常任理事会、各種委員会概要
・健康友の会みみはら、社保・平和のとりくみ
・無料低額診療の各事業所実績
・2023年3月度決算概要

◆協議確認事項
・新新型コロナウィルス感染症の対応について
・みみはら2030年の樹の進捗報告
・定例評議員会の日程について承認
・旧泉州看護専門学校売却処分について承認

同仁会 副理事長 齊藤 和則

「みんなで描こう タバコのない健康な街へ」

入賞作品紹介 ③



依田のぞみさん

〈絵画〉「受動喫煙が子供達にもたらす悪い影響」
タバコを吸っている人が妊婦さん、赤ちゃんや子ども達に与える悪い影響が有るということを伝えたくて絵を書きました。
審査員のコメント
喫煙者自身の健康被害と、未来を支える子ども達に与える影響がよく描かれています。「ご家族など、周りの方々を悲しませないでほしい」との作者の想いが伝わる作品だと思いました。



〈切り絵〉「生と死」

タバコによって蝕まれる身体と心。負のスパイラルに巻き込まれながらも、本来人間の持つ生きるための本能を唐草文様「生命力の象徴」「一族の繁栄や長寿」と青海波の「未来永却へと続く幸せへの願い」「平和な暮らしへの願い」を柄で表現しました。
審査員のコメント
タバコによる蝕まれる身体と心が切り絵によってストレートに伝わってきました。



●目原総合病院 健康推進委員会 委員長賞
小西ゆかりさん



●堺市消防局救急 ワークスデー ション所長賞